

4. 購入・販売電力料

- 当社は、従来から長期的に安定した供給力の確保や経済性の観点をふまえ、他の電力会社(地帯間)や他の発電会社(他社)から電力を調達するとともに、販売も行ってきている。
- 前回改定と比較して、購入電力料は514億円の増加、販売電力料は45億円の増加となっており、この結果、購入・販売差引では470億円の増加となっている。

(億kWh, 億円, 円/kWh)

| | | 今回改定 (25~27年度平均) | | | 前回改定 (20年度) | | | 差引(今回-前回) | | |
|-----------|-------|---------------------|-------|-------|----------------|-------|-------|-----------|-----|------|
| | | 電力量 | 料金 | 単価 | 電力量 | 料金 | 単価 | 電力量 | 料金 | 単価 |
| 購入 電力料 | 地帯間購入 | 108 | 1,392 | 12.93 | 122 | 1,221 | 9.97 | ▲ 15 | 171 | 2.96 |
| | 他社購入 | 248 | 2,252 | 9.06 | 236 | 1,909 | 8.08 | 12 | 343 | 0.98 |
| | | 356 | 3,644 | 10.23 | 359 | 3,130 | 8.73 | ▲ 3 | 514 | 1.50 |
| 販売 電力料 | 地帯間販売 | 165 | 2,080 | 12.60 | 218 | 2,072 | 9.51 | ▲ 53 | 8 | 3.09 |
| | 他社販売 | 4 | 44 | 12.34 | 1 | 7 | 10.96 | 3 | 37 | 1.38 |
| | | 169 | 2,124 | 12.60 | 218 | 2,079 | 9.52 | ▲ 50 | 45 | 3.08 |
| 購入-販売差引 | | 188 | 1,520 | 8.11 | 140 | 1,051 | 7.49 | 47 | 470 | 0.62 |

- 原価算定にあたっては、電力受給契約締結済みの期間は契約料金とし、原価算定期間中に契約更改等を予定している場合、それ以降は効率化を織込んだ更改見込み値としている。
- 電力量については、前提計画の供給力想定に基づいている。
- 申請原価については、原子力発電所の停止等に伴い、受電電力量合計は減少している一方、自家発や新エネルギーからの購入増加および燃料価格の上昇等により、前回改定に比べ514億円の増加となっている。

(億kWh, 億円, 円/kWh)

| | 今回改定 (25~27年度平均) | | | 前回改定 (20年度) | | | 差引(今回-前回) | | | 備考 (料金の増減理由等) | |
|--------------------------|-----------------------|------------------|------------------|----------------|------------------|-----------------|--------------|--------------|----------------|---|-------------------------------|
| | 電力量 | 料金 | 単価 | 電力量 | 料金 | 単価 | 電力量 | 料金 | 単価 | | |
| 地帯間購入電力料 (他電力会社からの購入) | 108 [84] | 1,392 [1,106] | 12.93 [13.09] | 122 [84] | 1,221 [853] | 9.97 [10.18] | ▲ 15 [1] | 171 [252] | 2.96 [2.91] | 受電電力量の減等 燃料価格の上昇による増 ※[]は系統運用電力の再掲 | |
| (電力会社以外からの購入) 他社購入電力料 | 卸電気事業者 (電源開発・日本原電) | 24 | 315 | 13.17 | 30 | 281 | 9.22 | ▲7 | 34 | 3.95 | H21/7電発磯子新2号からの受電開始による増 |
| | 卸供給事業者 (共同火力等) | 189 | 1,521 | 8.05 | 188 | 1,436 | 7.63 | 1 | 86 | 0.41 | 燃料価格の上昇等に伴う増 |
| | 自家発等 (自家発・取引所取引等) | 16 | 260 | 16.37 | 6 | 78 | 12.43 | 10 | 182 | 3.94 | 自家発からの購入電力量の増 取引所取引織込みによる増 |
| | 新エネルギー | 20 | 156 | 7.95 | 11 | 114 | 10.00 | 8 | 42 | ▲2.05 | 再エネ導入量の増 |
| | 計 | 248 | 2,252 | 9.06 | 236 | 1,909 | 8.08 | 12 | 343 | 0.98 | 受電電力量の減等 燃料価格の上昇による増 |
| 購入電力料計 | 356 〈272〉 | 3,644 〈2,538〉 | 10.23 〈9.34〉 | 359 〈275〉 | 3,130 〈2,277〉 | 8.73 〈8.28〉 | ▲ 3 〈▲ 3〉 | 514 〈261〉 | 1.50 〈1.06〉 | ※〈 〉は系統運用電力除き | |

(注) 系統運用電力とは、隣接電力との間で、設備を効率的に運用することを目的に同時同量、同じ価格で電気のやりとりを行う契約

- 原価算定にあたっては、電力受給契約締結済みの期間は契約料金とし、原価算定期間中に契約更改等を予定している場合、それ以降は更改見込値としている。
- なお、電力量については、前提計画の供給力想定に基づいている。
- 今回の料金原価については、他の電力会社への販売電力量の減少があるものの、燃料価格の上昇や新電力に対する常時バックアップ契約の増加に伴い、前回改定に比べ45億円の増加となっている。

(億kWh, 億円, 円/kWh)

| | | 今回改定 (25～27年度平均) | | | 前回改定 (20年度) | | | 差引(今回－前回) | | | 備考 (料金の増減理由等) |
|-------------------------|-----------------|---------------------|------------------|------------------|----------------|------------------|-----------------|----------------|---------------|----------------|--|
| | | 電力量 | 料金 | 単価 | 電力量 | 料金 | 単価 | 電力量 | 料金 | 単価 | |
| 地帯間販売電力料 (他電力会社への販売) | | 165 [84] | 2,080 [1,106] | 12.60 [13.09] | 218 [84] | 2,072 [853] | 9.51 [10.18] | ▲ 53 [1] | 8 [252] | 3.09 [2.91] | 燃料価格の上昇による増 送電契約の一部終了による減 ※[]は系統運用電力の再掲 |
| 他社販売電力料 (電力会社以外への販売) | 常時バックアップ | 3 | 29 | 11.49 | 1 | 7 | 10.48 | 2 | 23 | 1.01 | 新規契約増加 |
| | その他 (取引所取引等) | 1 | 15 | 14.50 | - | 0 | - | 1 | 14 | 14.50 | 取引所取引織込みによる増 |
| | 計 | 4 | 44 | 12.34 | 1 | 7 | 10.96 | 3 | 37 | 1.38 | |
| 販売電力料計 | | 169 〈84〉 | 2,124 〈1,018〉 | 12.60 〈12.09〉 | 218 〈135〉 | 2,079 〈1,225〉 | 9.52 〈9.11〉 | ▲ 50 〈▲ 50〉 | 45 〈▲ 208〉 | 3.08 〈2.98〉 | ※〈 〉は系統運用電力除き |

(注) 系統運用電力とは、隣接電力との間で、設備を効率的に運用することを目的に同時同量、同じ価格で電気のやりとりを行う契約

- 購入電力料におけるコスト削減額(効率化額)は平成25～27年度平均で50億円を織り込んでいる。
 - ①固定費削減交渉(24億円/年)
 - ・ 震災以降、従来にも増して各事業者に対しコスト削減を要請し、契約交渉中であることを踏まえ、その削減分を織込み。
 - ②更なる効率化による費用低減(26億円/年)
 - ・ 更なる効率化を求めるべきと考えられる費用(人件費・修繕費・諸経費等)について、今後の交渉努力を先取りしたコスト削減を織込み。
 - ③寄付金・団体費等(0.3億円/年)
 - ・ 原価算定期間中について、全額カット。

(億円)

| 項目 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 3カ年平均 |
|----------------|------|------|------|-------|
| ①固定費削減交渉 | 39 | 20 | 12 | 24 |
| ②更なる効率化による費用低減 | 31 | 24 | 24 | 26 |
| ③寄付金等のカット | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 |
| 合計 | 70 | 44 | 36 | 50 |

● 効率化額の考え方について

- 卸電力取引所取引の活用により生じる効率化額および算定方法は以下のとおり。

《算定方法》

- 購 入… (自社発電コスト - 購入単価) × 購入取引量
自社発電コストより安価な電力の購入によるコスト削減
- 販 売… (販売単価 - 自社発電コスト) × 販売取引量
自社発電コストを上回る価格での電力の販売による利益の確保

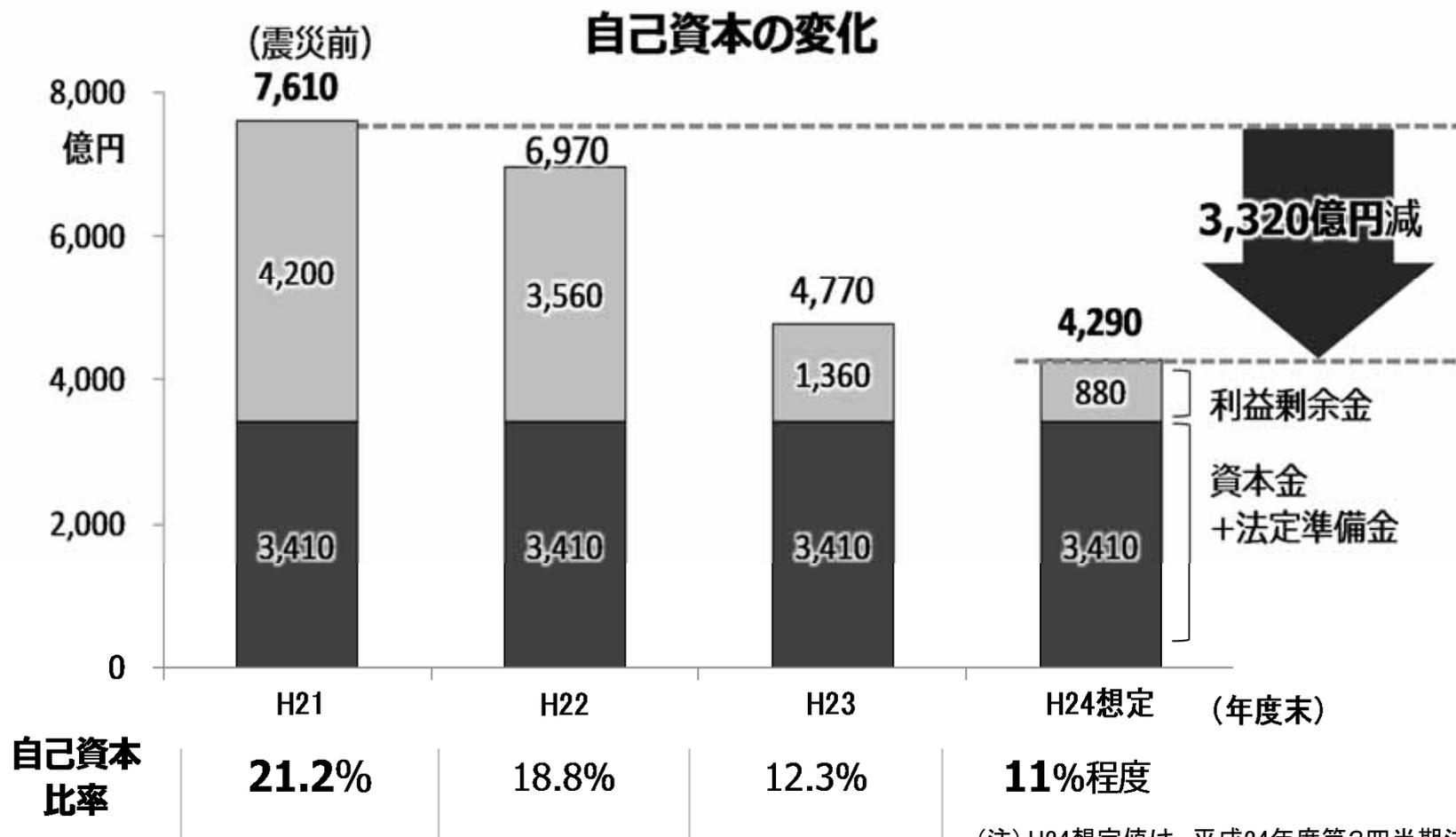
《効率化額》

(億円)

| | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 3カ年平均 |
|-----|------|------|------|-------|
| 購 入 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 販 売 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| 合 計 | 5 | 6 | 6 | 6 |

5. 事業報酬

- 当社は純損益ベースで3期連続の赤字となり、会社創立以来の厳しい収支状況。
- 震災等による収支悪化影響は、平成23～24年度累計(平成22年度特別損失を含む)で9,000億円程度となり、膨大な負担を吸収するため、緊急的な支出抑制や繰り延べを含むあらゆる分野のコスト削減に努めるとともに、平成23年度からは配当も見送り。
- このような方策を尽くしても、コスト負担の増加を全てはカバーし切れず、自己資本の約4割を取り崩して対応。



(注) H24想定値は、平成24年度第3四半期決算時点

- 設備投資を行うための資金調達に要するコストである事業報酬については、その算定方法が「一般電気事業供給約款料金算定規則」及び「一般電気事業供給約款料金審査要領」に定められている。

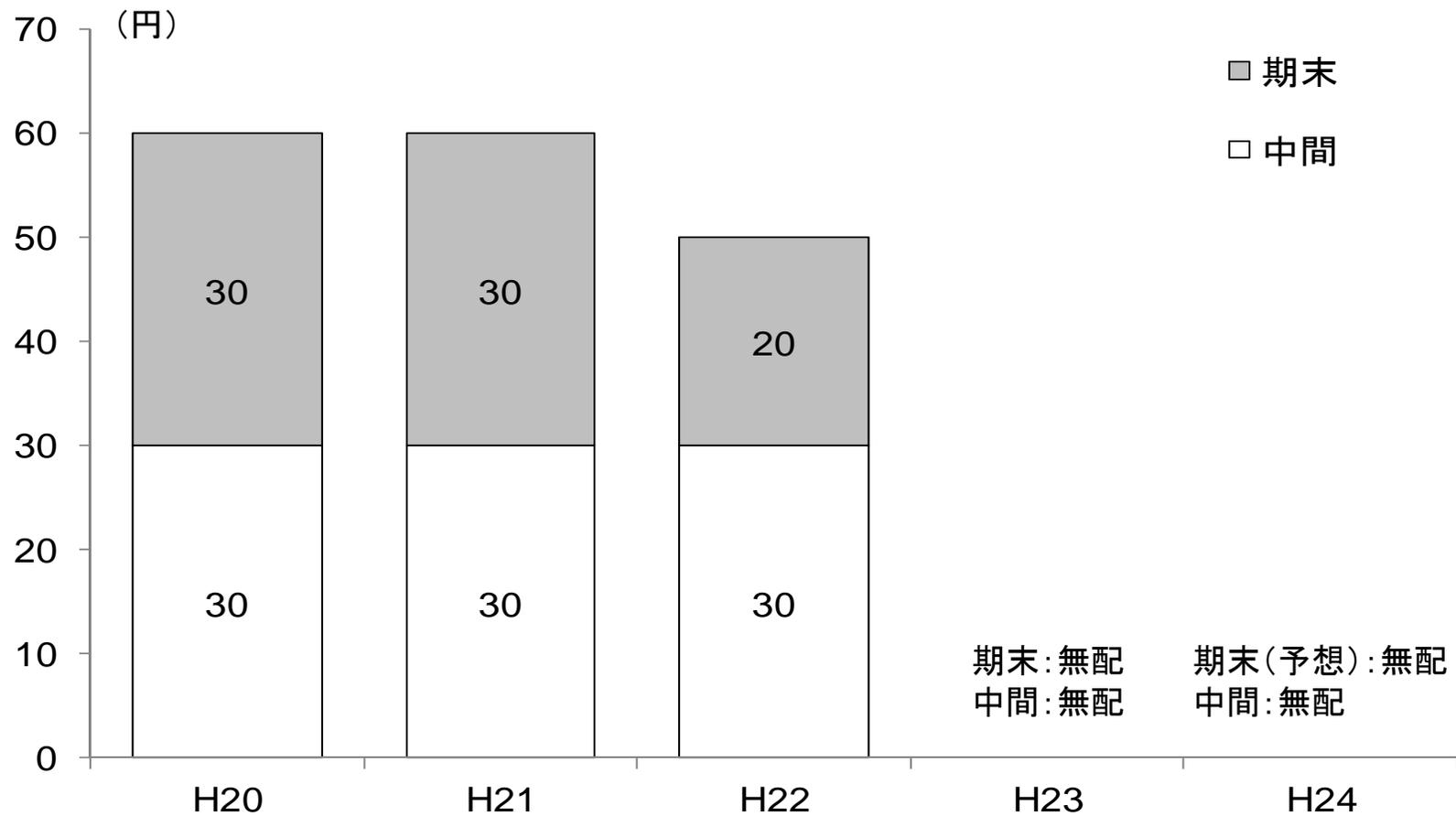
$$\text{事業報酬} = \text{レートベース} \times \text{事業報酬率}$$

- 事業報酬率については、電気事業をめぐる経営リスクが、他の一般的な事業会社の経営リスクと比較してどのような位置にあるかという点を勘案し決定され、東日本大震災後の状況も勘案することとしている。
- また、事業報酬率の算定の前提となっている3割の自己資本比率は、他の公益事業の状況を参照しつつ、電気事業として望ましい自己資本比率として設定されたものである。
- かつては、支払利息、配当金などの資金調達コストを個別に積み上げ、料金原価に算入していたが、各社ごとの資本構成の差異等によって原価水準に差が出ることや、電気事業者における資金調達コスト低減のインセンティブが乏しいことといった点を考慮し、昭和35年に現在の事業報酬制度が導入されている。

- 当社は、平成23年度以降、大幅な赤字により自己資本が大きく毀損しており、財務体質悪化の中で資金調達環境が悪化している。こうした中、現行レートベース方式の下で資金調達コストの低減に努め、内部留保の充実を通じて将来の資金調達コストを低減させていくことは、中長期的な電気料金の安定性の観点から、お客さまにとってもメリットがあるものと考えている。

- 原子力発電を推進してきた当社にとって、日本原燃の再処理事業をはじめとする原子燃料サイクルが円滑に遂行されることは極めて重要であり、日本原燃の経営の安定が、ひいては当社の経営の安定にもつながるものと考えている。
- 原子燃料サイクルの円滑な遂行のためには、引き続き、再処理事業、MOX燃料加工事業、濃縮事業、廃棄物管理事業などにおいて、多額の資金需要が見込まれることや、資金需要を長期安定的に調達するには財務基盤の強化が必要であったことなどから、平成22年9月に日本原燃の増資を引き受けたもの。
- なお、日本原燃の経営安定化を図るためには、極力早期の対応が望ましいと考え、設備の竣工への道筋が明らかとなったタイミングにおいて、竣工後の設備投資を安定して行えるよう、増資を計画・実施したものである。

- これまでの配当実績は以下のとおり。なお平成23年度以降、当社は2年連続して配当を見送っている。
- 今後の配当については、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案しながら判断する。



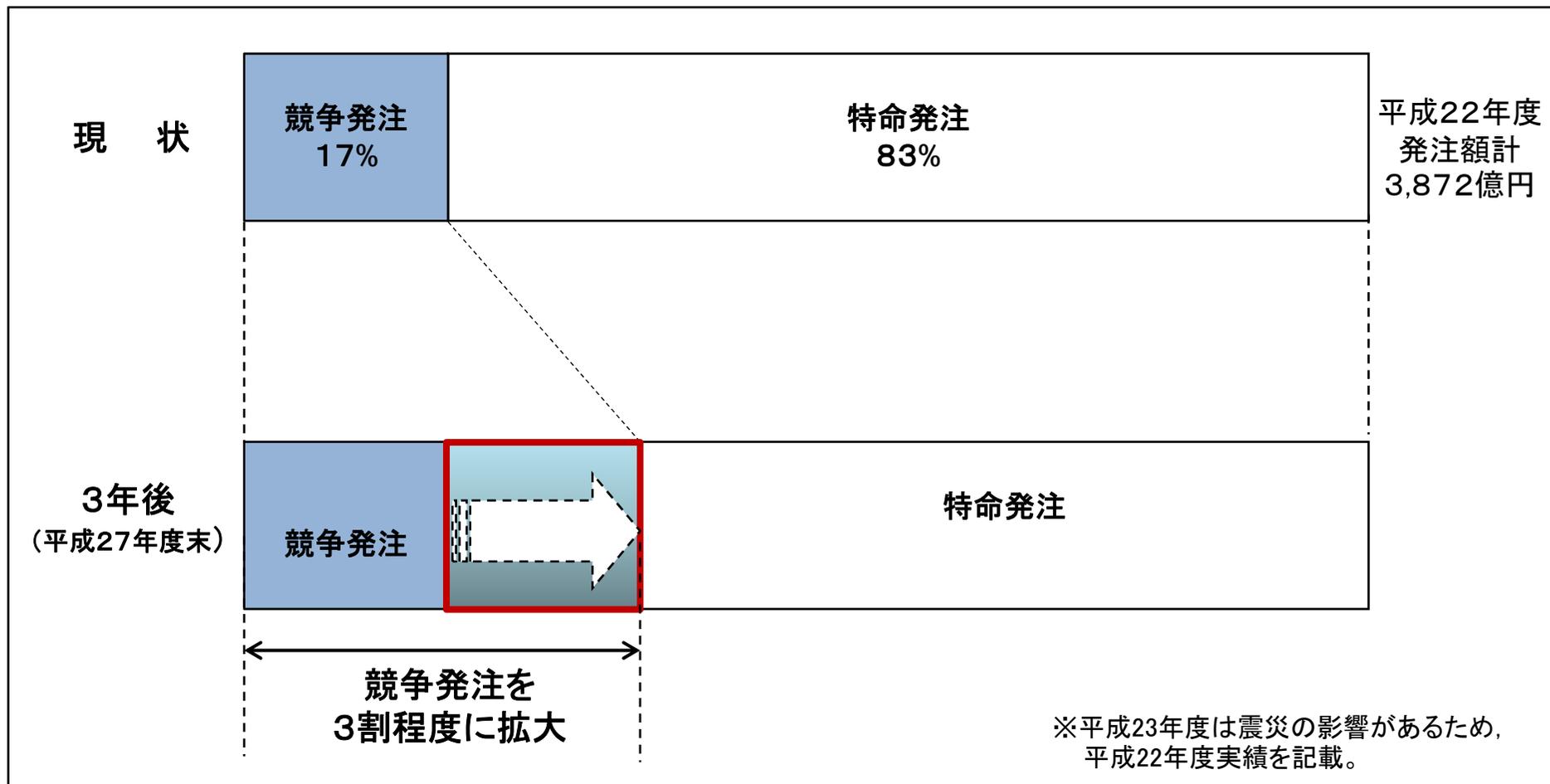
- 燃料価格の変動を電気料金に自動的に反映する燃料費調整制度(燃調制度)が平成8年に導入される以前は、円高や石油価格の値下がりによって発生した差益を、原価変動調整積立金・別途積立金として積み立ててきた。
- 前回改定時には、燃調制度導入以前の円高・油価差益により積み立てた1,210億円をレートベースから控除。
- 原価変動調整積立金については、平成21年度に全額取り崩しており、残った別途積立金についても繰越利益剰余金のマイナスにより実質的に取り崩されていることから、今回の申請においてはレートベースからの控除対象外としている。

(億円)

| | | 今回 | 前回 | |
|-----------|-----------------------|---------|-------|-------------------------|
| 原価変動調整積立金 | | — | 1,030 | — 前回改定時 控除額 |
| 別途積立金 | 燃調制度導入以前の円高 差益の積立て | 180 | 180 | |
| | 上記以外 | 3,144 | 3,144 | |
| 繰越利益剰余金 | | ▲ 2,444 | — | — 24年度末 予想値 (見込み) |
| 合計 | | 880 | 4,354 | |

6. 調達・修繕費・設備投資等

- 現状の競争発注比率は17%であるが、3年後までに3割程度を目指す。
- 目標達成に向けて進捗状況を確認しながら、競争発注の拡大に取り組む。
- なお、この目標は、関係会社と一般会社の区分けをせず設定している。



- 資機材の仕様汎用化, 新たな取引先の開拓や分離発注等により競争発注拡大に取り組んでいる。
- 今後も, 技術主管部門および契約部門の連携を強化しながら, 競争原理が一層働く環境を整備していく。

| 取組み例 | | 内容 |
|------|-----------|--|
| 1 | 資機材の仕様汎用化 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 当社独自の購入仕様としている資機材について, 一般的に普及している汎用的な仕様への見直し |
| 2 | 新たな取引先の開拓 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現状取引先が1社しかない, または限定される資機材や請負工事について新たな取引先の開拓 |
| 3 | 分離発注 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 従来, 製造会社へ一括発注している設備・機器のうち付属設備・周辺設備等の汎用性のあるものについて, 主要設備との整合性を損なわない範囲の切り分け |

- 競争発注比率については3年後までに3割程度を目指すが、その他に製造会社の品質保証・性能保証が必要なもの、施工可能な取引先が限定されるものがあり、これらは課題解決が難しく、競争発注が困難である。
- 今後、課題の解決に向けて継続して検討を行い、競争発注の拡大につながる環境整備を図っていく。

| 特命発注の主なケース | | 特命発注せざるを得ない主な理由 | 割合 |
|------------|-----------------------|--|-----|
| 1 | 製造会社の品質保証・性能保証が必要である | ➤ 設備の修理・改造は、プラントや機器全体の品質、性能や安全性を保つために、部分的であっても既設設備との技術的整合性が必要であり、製造会社の企業秘密を含むノウハウやデータの開示がなければ最適な工事設計ができない。 | 32% |
| 2 | 施工可能な取引先が限定される | ➤ 専門性の高い技術や特殊な機材を有し、設備保守や非常時の対応のために迅速に対応できる取引先がその地域には限定される。 | 19% |
| 3 | 当社に特化した業務への先行投資を行っている | ➤ 当社業務をより効率的に実施するため、取引先へ設備投資(人員確保を含む)を求めたものであり、代替性が低く競争相手がいない。 | 13% |
| 4 | 1社しか製造していない | ➤ 他社未開発や特許等の理由から製造会社が1社しかなく、競争相手がいない。 | 6% |

(注) 上記理由に加え、災害または事故の復旧で緊急を要する場合等、電力の安定供給を確保するためには、特命発注せざるを得ない取引がある。

- 人件費や燃料費等、あらゆる項目を見直し、年平均約800億円の経営効率化に取り組んでいく。

(コスト削減額はH25～27平均, ()内は全体比, 単位:億円)

| 削減項目 | コスト削減額 | 主な削減内容 |
|---------------|--------------|--|
| 人件費 | 321 (40%) | <ul style="list-style-type: none"> ● 役員給与の削減 ● 給料手当等の削減 ● 退職金制度の見直し ● 福利厚生制度の見直し ● 人員数の削減 ● 委託検針・集金単価等の削減 |
| 燃料費・ 購入電力料 | 192 (24%) | <ul style="list-style-type: none"> ● 熱効率の向上による火力燃料費の低減 ● 八戸火力5号の燃料転換(軽油→LNG) ● 亜瀝青炭の受入拡大 ● LNGスポット価格の低減 ● 輸入代行料・諸経費の削減 ● 購入電力料の削減 ● 卸電力取引所の活用 |
| 設備投資 関連費用 | 24 (3%) | <ul style="list-style-type: none"> ● 工事仕様・工法の合理化 ● 競争拡大等による発注価格の削減 |

| 削減項目 | コスト削減額 | 主な削減内容 |
|-----------|--------------|--|
| 修繕費 | 118 (14%) | <ul style="list-style-type: none"> ● 工事・点検周期の見直し, 工事仕様の合理化 ● 競争拡大等による発注価格の削減 |
| その他 経費 | 151 (19%) | <ul style="list-style-type: none"> ● 委託費, 賃借料などにおける仕様変更や単価見直し等による削減 ● 普及開発関係費, 研究費, 寄付金・事業団体費等の削減 ● 競争拡大等による発注価格の削減 |
| 合計 | 806 |  年平均で約800億円の効率化 |

| | |
|-------------|----------------------------|
| 130 (再掲) | 資材・役務調達における競争拡大等による発注価格の削減 |
|-------------|----------------------------|

- 「一般電気事業供給約款料金審査要領」に則り、イメージ広告やオール電化関連の広告宣伝、販売拡大活動に係る費用は原価不算入。その結果、前回原価から74億円減の27億円。

【一般電気事業供給約款料金審査要領における主な記載内容】

第1節 営業費(1)

- 普及開発関係費については、インターネットやパンフレット等を利用した電気料金メニューの周知、需要家にとって電気の安全に関わる周知、電気予報等需給逼迫時の需要抑制要請といった公益的な目的から行う情報提供については、原価に算入することを認める。
- オール電化関連の費用については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。
- PR館等の費用については、販売促進に係る応分の費用については、原価への算入を認めない。

(単位:百万円)

| | | 今回 (H25~27) | 前回 (H20) | 今回-前回 | 概 要 |
|---------------------|-------------------------------------|----------------|-------------|--------|--------------------------------------|
| 普及 開発 関係 費 | ① イメージ広告・販売拡大広告 | — | 1,208 | ▲1,208 | 全額原価不算入 |
| | ② オール電化等販売拡大活動 | — | 4,859 | ▲4,859 | 全額原価不算入 |
| | ③ P R 館 (販 売 関 係) | — | — | — | 全額原価不算入(もともと販売目的のPR館は保有していない) |
| | ④ 電気料金メニュー関連, 省エネ, エネルギー有効利用推進活動 | 714 | 726 | ▲14 | 電気料金メニュー・契約の周知, 省エネやエネルギーの有効利用に資する活動 |
| | ⑤ 電気の安全に係る周知, 停電対応 | 598 | 546 | 53 | 電気事故防止周知や停電時の周知対応など |
| | ⑥ 発電所立地・エネルギーに関する理解促進活動 | 690 | 1,179 | ▲489 | 発電所のPR館運営費など |
| | ⑦ その他公益的情報提供 | 649 | 1,511 | ▲862 | 社外への情報発信や, お客さまとの対話活動など |
| 合 計 | 2,650 | 10,029 | ▲7,379 | | |

- 東北エリアは寒冷地であることからエネルギー消費量が多く, 従来よりエネルギー有効利用の推進に関する活動を展開。
- 需給環境は万全とは言い難く, マスメディア等を活用した節電の継続的訴求が必要。
- また, 対面型(フェイストウフェイス)で実施する節電要請活動に要する費用を原価に算入。

<主な業務内容>

| 分類 | 主な業務 | 概要 | H25-27平均 (百万円) |
|--------------------------|---------------|--|-------------------|
| ④料金メニュー関連, エネルギー有効利用推進活動 | 料金メニュー関連 | <ul style="list-style-type: none"> ● 電気料金メニューの案内や説明のための活動 | 714 |
| | エネルギー有効利用推進活動 | <ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギーや節電要請など, エネルギー有効利用推進に関わる各種媒体を通じた周知活動(新聞広告, テレビCM等) ● 節電セミナー, 街頭でのチラシ配布等 | |

<当社パンフレット例>



<新聞広告による節電要請事例>



暖房時のカーテン利用, 窓ガラスへの断熱シート貼付や扇風機利用による空気循環など, 電気の上手な使い方を紹介。

- 電気安全利用に関する周知, 防災意識の維持・高揚等に関する情報, および, 非常災害等に伴う停電情報の発信に関する経費を計上。
- 非常災害時は, 社会的混乱の最小化, また, 一般公衆感電事故の未然防止のため機動的な情報発信が肝要であり, 停電時でも利用可能なラジオを通じて情報発信。

<主な業務内容>

| 分類 | 主な業務 | 概要 | H25-27平均 (百万円) |
|----------------------|-----------------------|---|-------------------|
| ⑤電気の安全に係る周知, 停電対応 | 電気事故防止のための 周知・注意喚起 | <ul style="list-style-type: none"> ● 電線接触等による一般公衆感電事故の防止や, ご家庭内での電気安全に係る周知 ● 災害への備えに関する注意喚起 | 598 |
| | 災害時における停電等の 緊急情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ● ラジオによる緊急情報発信 ● 非常用災害救援物資の購入, 配布 | |

<新聞広告による注意喚起の事例>



<ラジオによる緊急情報発信例>

東北電力からのお知らせです。
 低気圧に伴う強風の影響により県内で停電が発生しております。停電している地域の皆さまには大変ご不便をおかけしております。
 現在, 復旧作業に努めておりますが, 切れた電線や垂れ下がった電線を発見したら, 絶対触らずに, 東北電力コールセンター電話フリーダイヤル0120 - XXX - XXXまでお知らせください。
 平成24年4月 大型(爆弾)低気圧(新潟, 宮城など)

- 原子力や火力・水力による発電の仕組みや役割, エネルギー・環境問題の理解促進に資する情報提供を行っていくため, PR施設の運営等に係る費用を原価に算入。
- また, 発電所立地地域のお客さまに対しては, 発電所運営への理解をいただくことが特に重要であり, タイムリーな情報発信による理解活動に努めている。
- なお, PR館運営経費の原価算定にあたっては, 震災前の活動経費から2.7億円の効率化を織込み。

<主な業務内容>

| 分類 | 主な業務 | 概要 | H25-27平均 (百万円) |
|------------------------|---------------|---|-------------------|
| ⑥発電所立地・エネルギーに関する理解促進活動 | PR館運営 | <ul style="list-style-type: none"> ● 発電所の概要, 原子力や火力, 水力, 再エネ発電の仕組みや役割, 資源エネルギー問題や地球温暖化問題などに関する情報発信 | 690 |
| | 原子力に関する理解促進活動 | <ul style="list-style-type: none"> ● 原子力立地地域を中心に, 原子力発電の必要性や発電所の安全対策等の当社の取り組みを周知(「発電所だより」の配布等) | |

<PR館運営経費の効率化推移>(百万円)

| 平成21年度 | 平成22年度 | H25-27平均 |
|--------|--------|----------|
| 860 | 877 | 595 |

震災前のPR館運営経費から約274百万円を効率化

<施設見学会(原子力施設)の実績および計画値>

| 平成21年度 | 平成22年度 | H25-27平均 (計画値) |
|---------|---------|-------------------|
| 672回 | 760回 | 約650回 |
| 14,251名 | 15,275名 | 約13,000名 |

原子力を広く地域の皆さまへご理解いただく活動として, 施設見学会を震災前の水準で計画し, 原子力理解活動の積極的な実施に努める。

- 福島第一原子力発電所事故以降, 当社管内全域にわたり放射線に対する不安が広がっており, 電気事業に対する信頼回復のためには地道な対話活動を実施していくことが必要。
- そのため, 当社が今まで築き上げてきたネットワークを有効に活用した「地域交流活動」や「企業情報の発信ツール」など, あらゆるチャネルを活かした活動を的確に実施するための経費を算入。

<主な業務内容>

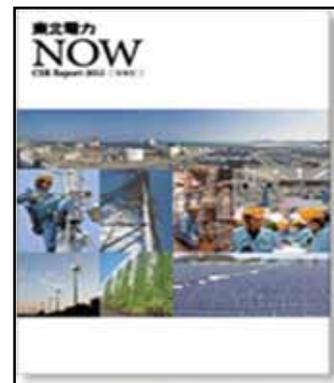
| 分類 | 主な業務 | 概要 | H25-27平均 (百万円) |
|-----------------|----------------------|--|-------------------|
| ⑦その他公益的 情報提供 | エネルギー・環境意識啓発に関する情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> エネルギー・環境問題などに対する理解と関心を高めていただくことを目的とした活動(エネルギー出前講座や勉強会等) | 649 |
| | 企業情報等の発信 | <ul style="list-style-type: none"> 電気事業全般に係る当社の取り組み等, 企業情報の発信(東北電力ニュース, CSRレポート, 投資家向け説明会等) | |
| | 地域お客さまとの対話活動 | <ul style="list-style-type: none"> 地域協調活動, 地域活性化・復興支援活動など, 地域自治体, お客さまとのコミュニケーション活動 | |



<東北電力ニュース>

昭和56年から発行している全戸配布媒体。エネルギーの有効利用や電気安全に関する情報をはじめ, エネルギー問題への理解促進に関わる話題など電気事業全般について情報提供。料金改定の情報発信ツールとしても本媒体を活用。

- ・発行部数 約500万部
管内のお客さま全戸に配布



<CSRレポート>

電気事業者としてのCSRへの取り組み概要をはじめ, 原子力やエネルギーへの取り組み状況など当社事業を広くお客さまに理解していただくための情報発信ツールとして作成。

- ・発行部数 約3万部
各事業所の対話活動で活用

- 研究費については、電中研分担金も含めて研究件名を個別に精査するとともに、費用の優先度を考慮して、研究件名を厳選。
- その結果、研究費合計では、前回原価から16億円減の53億円となった。

【一般電気事業供給約款料金審査要領における主な記載内容】

第1節 営業費(4)

○研究費における一括分担金のように、事業者間で販売電力収入等一定の比率により、各社の負担額が定まるものについては、個別の研究内容を確認できず査定が行えない場合には、原価算入を認めない。

(単位:百万円)

| | | 今回 (H25~27) | 前回 (H20) | 今回-前回 | 備考(主な増減理由等) |
|-----|-------------|----------------|-------------|--------|-------------------------|
| 研究費 | 自社研究費 | 2,359 | 2,923 | ▲563 | 研究内容を精査のうえ算入 |
| | 分担金 | 2,903 | 3,909 | ▲1,006 | |
| | 電力中央研究所 | 2,473 | 2,692 | ▲219 | 研究内容を精査のうえ算入 |
| | 原子力電力共同研究 | 425 | 709 | ▲283 | 研究内容を精査のうえ算入 |
| | その他(電源開発など) | 5 | 508 | ▲503 | 軽水炉フルMOX化に関する研究分担金の減 など |
| 合計 | 5,262 | 6,832 | ▲1,570 | | |

【参考】(研究費) 自社研究費

- 自社研究費は、研究件名を厳選したうえで、個別に積上げた結果、前回改定比約2割減、▲6億円の水準となった。
- なお、値上げをお願いしている状況であることを踏まえ、販売拡大関連や政策的研究といった研究件名を原価不算入としている。

➤ 今回織込み額

(百万円)

➤ 原価不算入

(百万円)

| | 金額 (H25~H27) | 件数 | 主な研究内容 |
|---------|-----------------|-----|----------------------------|
| 水 力 | 59 | 15 | 狭小範囲における集中豪雨出水に関する研究 など |
| 火 力 | 628 | 24 | 高効率発電システムの開発に関する研究 など |
| 原 子 力 | 159 | 30 | 原子力発電建屋に関する研究 など |
| 新 エ ネ | 3 | 1 | メガソーラー建設工事に関する研究 |
| 送 電 | 273 | 30 | 電線類の熱劣化に関する研究 など |
| 変 電 | 74 | 15 | 変圧器保守・状態監視手法に関する研究 など |
| 配 電 | 323 | 25 | 配電自動化システムの高度化に関する研究 など |
| 給 電 | 217 | 28 | 自然エネルギー導入拡大への対応技術に関する研究 など |
| 販 売 | 15 | 3 | 住宅スマート化に関する研究 など |
| 一 般 管 理 | 609 | 63 | 東北地方の地震活動度に関する研究 など |
| 合 計 | 2,359 | 234 | |

| | 削減額 (H25~H27) | 内容 |
|-------------|------------------|---|
| 販 売 拡 大 関 連 | 125 | <ul style="list-style-type: none"> • 電化厨房や農業電化など販売拡大につながる研究 |
| 政 策 的 研 究 | 76 | <ul style="list-style-type: none"> • エネルギー情勢調査や経営戦略に関する研究 • 環境関連の調査研究 |
| 合 計 | 201 | |

(研究費)電力中央研究所分担金

- 「一般電気事業供給約款料金審査要領」の記載を踏まえ、個別の研究件名および内容を明確にしたうえで、経営・政策に係る研究等を原価不算入とするなど研究内容を厳選し、原価に算入。
 - その結果、従来の算定方法※1では、約30億円の支出となるところ、25億円に削減。
- ※1. 電力中央研究所分担金の算定方法：分担金＝前年度の電灯電力収入×0.2%

➤ 今回織込み額

(単位:百万円, 件)

➤ 原価不算入

(単位:百万円)

| | 金額 (H25~27) | 件数 | 主な研究内容 |
|-------|----------------|-----|-----------------------------------|
| 水 力 | 71 | 24 | ダム流域土砂管理のための統合システム開発(21百万円:4件) |
| 火 力 | 534 | 121 | 火力発電所の高効率化研究(65百万円:9件) |
| 原 子 力 | 862 | 174 | 経年軽水炉の健全性評価(159百万円:16件) |
| 新 エ ネ | 62 | 24 | 未利用炭素資源の利用技術評価(18百万円:2件) |
| 送 電 | 209 | 46 | 送電設備の風雪害に関する研究(57百万円:4件) |
| 変 電 | 170 | 24 | 機器短絡性能評価・大電流計測技術の高度化(83百万円:1件) |
| 配 電 | 283 | 50 | 次世代電力需給システムの高度化(62百万円:2件) |
| 給 電 | 165 | 33 | 太陽光導入下での既存電源と蓄電池の制御技術開発(63百万円:1件) |
| 販 売 | 21 | 5 | 省エネルギー化に向けた空調システム最適化(34百万円:2件) |
| 一般管理 | 96 | 14 | 高性能二次電池技術の開発評価(85百万円:8件) |
| 合 計 | 2,473 | 515 | 電力中央研究所設定の研究:489件 受託研究:26件 |

| | 削減額 (H25~27) | 内容 |
|-------------|-----------------|--------------------------|
| 政 策 的 研 究 | ▲170 | 電気事業経営に係る研究, 環境関連の調査研究など |
| 販 売 拡 大 連 関 | ▲68 | 電化厨房, 電気自動車に係る研究など |
| そ の 他 | ▲216 | 喫緊性に乏しい研究など |
| 合 計 | ▲454 | |

(注)件数は、原価算定期間内に支出が予定されている件名の総数

- 電中研の次年度研究計画策定にあたっては、定例的な会議体等を通じて意見を反映させる(※1)とともに、理事、評議員としての立場から、研究計画および一般経費に関する費用の効率化状況等について、確認を行っている。
- また、研究の実施にあたっては、事前の打ち合わせを通じ、効率的な研究実施(※2)について検討し、研究開始後も適宜報告・打ち合わせなどにおいて、実施内容の確認・指示を行っている。
- 原価の算定にあたっては、個別の研究件名ごとに研究内容、費用について妥当性を確認し、算入している。

※1 電中研の研究計画に関する意見交換等

- 電中研と電力会社との間で設置されている20以上の分野別の会議体等を通じ、次年度の電中研の研究計画策定について意見交換を実施

※2 効率化の事例

- 送電設備に対する地震動の影響評価に関する研究において、影響が顕著となる波形のみを精査し、また試験対象とする部材の特定の仕様のみを絞り込み、試験ケース数を削減した例
- 電力設備の長期曝露試験において、縮小モデルを用いて実施することにより、試験設備の縮小、電気使用量の合理化を図った例

- 各社ごとに設備構成(種類, 規模, 経過年数)が異なることに加え, 供給エリアの地理的条件ならびに気象条件も大きく異なることから, 修繕費については, ヤードスティック査定による比較はなじまないと考える。
- 修繕費については, 「一般電気事業供給約款料金審査要領」に記載のメルクマール(過去の修繕費率)の2.51%と比較しても, 適正な水準に抑制。

○一般電気事業供給約款料金審査要領(抜粋)

修繕費については, 事業者各社一律に設定するのではなく, 各社ごとに, 過去実績を元にした基準(帳簿原価に占める修繕費の割合である修繕費率等)等をメルクマールとして設定する。

○修繕費の水準

(単位:億円)

| | 今回 A | 直近5カ年 B |
|------------|---------|------------|
| 平均修繕費 (a) | 1,889 | 1,893 |
| 平均帳簿原価(b) | 84,290 | 75,513 |
| 修繕費率 (a/b) | 2.24% | 2.51% |

※《直近5カ年: H18~22年の平均》

平成23年度は, 東日本大震災や新潟・福島豪雨による甚大な設備被害の復旧(災害特別損失に計上)を着実に進めることを優先し, 既に計画していた工事については実施時期の繰り延べ等を実施。

その結果, 修繕費実績が極端に低い水準となったことから, メルクマール修繕費率は平成18~22年度の直近5カ年を基に算定。

- 原子力バックエンド費用は、国の審議会等における有識者による議論を踏まえて定められた法令等に基づき算定しており、事業者としては現行の制度や金額は妥当なものとして認識している。

(億円)

| | 今回 (H25~H27) A | 前回 (H20) B | 差 A-B | 備 考 |
|---------------|----------------------|------------------|----------|----------------------|
| ①使用済燃料再処理等費 | 42 | 115 | ▲73 | |
| 使用済燃料再処理等発電費 | 15 | 88 | ▲73 | 原子力発電電力量の減 |
| 使用済燃料再処理等既発電費 | 27 | 27 | — | 平成16年度までの発電に対応する分 |
| ②特定放射性廃棄物処分費 | 4 | 37 | ▲32 | |
| 当期発電分 | 2 | 29 | ▲27 | 原子力発電電力量の減 |
| 平成11年末までの発電分 | 2 | 8 | ▲5 | 平成25年度で拠出が終了することによる減 |
| ③原子力発電施設解体費 | 5 | 47 | ▲42 | 原子力発電電力量の減 |
| 合 計 | 51 | 199 | ▲148 | |

| 費 目 | 根 拠 法 令 等 |
|-------------|--|
| 使用済燃料再処理等費 | 原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律 等 |
| 特定放射性廃棄物処分費 | 特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律 |
| 原子力発電施設解体費 | 原子力発電施設解体引当金に関する省令 |

7. 供給予備率

- 供給予備率とは、需要に対する必要な供給余力を示す指標であり、その考え方は、気象条件などによる需要変動、電源の計画外停止や出水変動に伴う水力発電の出力変化といった計画策定時点では予測し得ない事態が発生しても、供給力が不足することがないようにするもの。
- 今回の計画では、最大3日平均電力需要に対して必要な予備率(通常:8~10%)を確保することを前提に計画を策定。
- 仮に平成22年並の猛暑が発生した場合の需要に対しても、最低限必要な3%以上の予備率を確保。

〈最大3日平均需要に対する需給計画〉

〈平成22年並の猛暑時を想定した需要に対する需給計画〉

[万kW, %]

| | H25年8月 | H26年8月 | H27年8月 |
|----------|--------|--------|--------|
| 供給力 | 1,466 | 1,462 | 1,514 |
| 最大3日平均電力 | 1,294 | 1,320 | 1,343 |
| 予備力 | 172 | 142 | 171 |
| 予備率 | 13.3 | 10.8 | 12.8 |

[万kW, %]

| | H25年8月 | H26年8月 | H27年8月 |
|--------------------------|--------|--------|--------|
| 供給力 ^{※1} | 1,477 | 1,473 | 1,525 |
| 猛暑時を想定した需要 ^{※2} | 1,394 | 1,420 | 1,443 |
| ひっ迫時需要抑制電力 | 14 | 14 | 14 |
| 予備力 ^{※3} | (97) | (67) | (96) |
| 予備率 ^{※3} | (7.0) | (4.8) | (6.7) |

(注) ひっ迫時需要抑制電力(各月とも14万kW)については考慮していない。

- ※1 最大3日平均電力に対する供給力に、火力増出力分(11万kW)を考慮。
- ※2 猛暑時を想定した需要は、最大3日平均電力に気象影響分100万kWを考慮。
- ※3 予備力、予備率については、ひっ迫時需要抑制電力を考慮した予備率のみ()書きで示す。

8. 規制部門と自由化部門

- 前回原価および今回申請原価における事業報酬の規制部門の割合は約5割であり、自由化部門と同程度の割合となっている。
- 販売電力量は、平成20年度以降、規制部門が約4割となっている。
- 利益について、燃料費の増加影響等により赤字となった平成20・23年度は、燃料費の割合が高い自由化部門の赤字額が規制部門に比べ大きくなっている。平成21・22年度は、自由化部門の販売電力量増減により、規制部門の利益割合は5～6割となっている。

[]内は、規制部門、自由化部門の割合

(単位:億kWh, 億円)

| | | 前回改定 | 実績 | | | | 申請原価 (H25改定) |
|-------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------------|
| | | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | |
| 販売電力量 | 規制部門 | 292[35%] | 287[36%] | 291[37%] | 306[37%] | 288[38%] | 287[36%] |
| | 自由化部門 | 548[65%] | 522[64%] | 498[63%] | 520[63%] | 464[62%] | 506[64%] |
| 料金収入額 | 規制部門 | 6,538[46%] | 6,594[46%] | 6,340[49%] | 6,557[48%] | 6,477[49%] | 6,955[45%] |
| | 自由化部門 | 7,597[54%] | 7,750[54%] | 6,721[51%] | 7,022[52%] | 6,849[51%] | 8,410[55%] |
| 利益額 | 規制部門 | — | ▲282[-] | 194[60%] | 331[50%] | ▲601[-] | — |
| | 自由化部門 | — | ▲336[-] | 131[40%] | 334[50%] | ▲1,200[-] | — |
| 事業報酬 | 規制部門 | 431[50%] | — | — | — | — | 436[49%] |
| | 自由化部門 | 430[50%] | — | — | — | — | 447[51%] |

- (注) 1. 販売電力量については、自社消費分を除く。
 2. 料金収入額については、実績は一般電気事業部門別収支算定規則の電気事業収益、改定は規制部門・自由化部門(接続供給に伴う託送収益を除く)の原価。
 3. 利益額は、一般電気事業部門別収支算定規則上の「電気事業収益」から「電気事業費用」を控除したものの。
 4. 平成24年度については現在一般電気事業部門別収支算定規則に基づき算定中。

9. 消費者への説明

- 申請の概要等について、電力ニュース等を活用して幅広くお知らせするとともに、ホームページにおいて詳細かつタイムリーな情報提供を行っている。
- 消費者団体さまをはじめとする諸団体への説明会・勉強会の実施や、お問合せ専用フリーダイヤルの開設により、丁寧な説明に努めている。

| 項目 | | 対応状況 |
|------------|-------------------|---|
| ご家庭などのお客さま | ホームページ | <ul style="list-style-type: none"> ◆申請日に「電気料金値上げ申請特設ページ」を開設 ⇒ アクセス件数:約58,000件 ◆申請理由について、写真や図を多く用いて説明 ◆「値上げ影響額」や「契約メニュー変更メリット」をお客さまご自身で試算いただける「電気料金シミュレーション」を掲載 |
| | 東北電力ニュース(全戸配布チラシ) | <ul style="list-style-type: none"> ◆検針時(2月20日から約1ヶ月間)に配布 ⇒ 配布部数:約483万枚 ◆申請理由, 主な申請単価, モデル影響額等に加え, 節電手法等の負担軽減策を掲載 |
| | 電気ご使用量のお知らせ(検針票) | <ul style="list-style-type: none"> ◆平成25年4月分の検針票裏面を活用 ⇒ 配布枚数:約720万枚 ◆当社ホームページ内の「電気料金値上げ申請特設ページ」ならびに「お問い合わせ専用フリーダイヤル」を紹介 |
| 各種団体さま | | <ul style="list-style-type: none"> ◆自治体さま, 経済団体さま, 消費者団体さまなどに対して, 訪問や説明会等への出席を通じてご説明(現在も継続中) ⇒ 約4,500回 約12,000名 (うち消費者団体さま 約340回 約2,200名) <再掲>各種団体さまへの説明会・勉強会の実施:約320回 約6,600名ご参加 |
| お問い合わせへの対応 | | <ul style="list-style-type: none"> ◆申請日, コールセンターに「お問い合わせ専用フリーダイヤル」を新たに開設 ⇒ 専用フリーダイヤル入電件数:約3,600件 ◆申請内容の説明に加えて, 値上げ影響額試算, 節電手法等による負担軽減策の紹介などお客さまの関心に応じた対応を実施 ◆お客さまの求めに応じ, 訪問による申請内容の説明や負担軽減に繋がる最適メニュー等に関する案内を管轄営業所にて実施 |

- 当社ホームページ等を活用し、電気を効率よくお使いいただくための省エネや節電の方法等、お客さまのお役に立つ情報をご紹介します。

【節約コースのご紹介】

節約したい目安の金額(例;300円, 500円コース)にあわせて、手軽にできる省エネ方法の組み合わせをご紹介します。

1. 確認したい節約コースを選択

「節約コース」のご紹介

節約したい金額の目安にあわせた省エネの手法をご紹介します。
特に、夏や冬は空調機器の使用電力が増えるため、エアコンや暖房機器の節電とあわせて取り組むと効果的です。

■ 月間約 **300円** 節約コース

■ 月間約 **500円** 節約コース

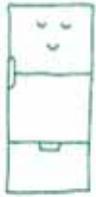
さらに… **夏と冬は空調機器**で節電アップ!

■ +夏の節約コース 月間約 **300円**

■ +冬の節約コース 月間約 **300円**

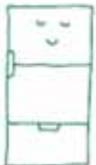
2. 省エネ方法をご紹介します

■ 月間約 **300円** 節約コース

 **冷蔵庫**

節約効果(月間)
約 **320円** / 約 13kWh

■ 月間約 **500円** 節約コース

 **冷蔵庫** +  ⇒  **白熱灯からLEDに**

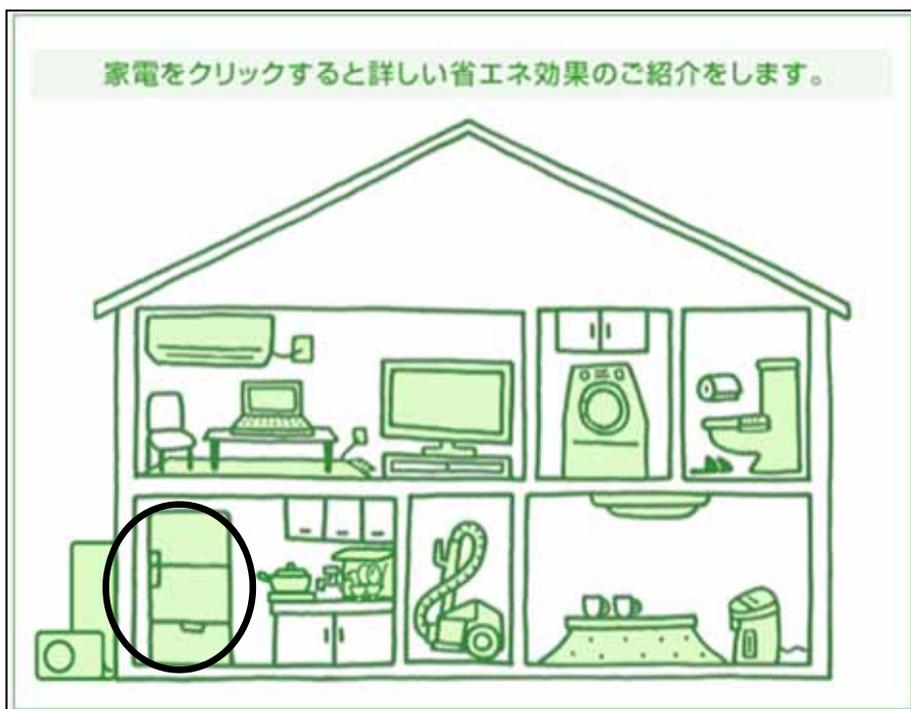
節約効果(月間) 約 **500円** / 約 20kWh

- 当社ホームページ等を活用し、電気を効率よくお使いいただくための省エネや節電の方法等、お客さまのお役に立つ情報をご紹介します。

【家電製品の上手な使い方】

家電製品ごとの上手な使い方をご紹介します。

1. 確認したい家電製品を選択



2. 上手な使い方をご紹介します

冷蔵庫

冷蔵庫の置き方を工夫する

- ・ 本体の周辺(上部及び左右)に適当な間隔をあけて置きましょう。
- ・ 直射日光の当たるところや、火の元など熱を発する器具の近くを避けて置きましょう。

適切な使い方で省エネ効果アップ

- ・ 詰め込みすぎは厳禁です。
- ・ 1か月に1度は掃除、庫内の整理を。手早く食品が取り出せます。
- ・ 熱いものは冷ましてから入れましょう。
- ・ ドアの開閉は短く、手早くしましょう。

● 当社ホームページ等を活用し、電気を効率よくお使いいただくための省エネや節電の方法等、お客さまのお役に立つ情報をご紹介します。

【省エネチェックシート】

省エネによる節約金額の目安をご紹介します。

1. 確認したい電気機器を選択

2. 上手な使い方とその効果をご紹介します



| | | | |
|------------|----------|-------------|----------|
| 節約電力量 (月間) | 15.33kWh | 節約電力量 (年間) | 70.97kWh |
| 節約金額 (月間) | 380円 | 節約金額 (年間) | 1,780円 |
| 選択項目をリセット | | CO2削減量 (年間) | 38.7kg |

| エアコン | | 70.97kWh 節電 |
|--------|--|---|
| エアコン | 冷房は、温度設定を27℃から28℃に設定する。 (外気温度31度、2.20kWのエアコン、1日9時間使用) | <input checked="" type="checkbox"/> Yes |
| 上手な使い方 | 暖房は、温度設定を21℃から20℃に設定する。 (外気温度6度、2.20kWのエアコン、1日9時間使用) | <input type="checkbox"/> Yes |
| | 冷房時間を1日1時間短縮する。 (外気温度31度、2.20kWのエアコン、設定温度28度) | <input type="checkbox"/> Yes |
| | 暖房時間を1日1時間短縮する。 (外気温度6度、2.20kWのエアコン、設定温度20度) | <input checked="" type="checkbox"/> Yes |
| | フィルターを月1回か2回清掃(冷房時)。 (外気温度31度、2.20kWのエアコン、設定温度28度) | <input type="checkbox"/> Yes |
| | フィルターを月1回か2回清掃(暖房時)。 (外気温度6度、2.20kWのエアコン、設定温度20度) | <input type="checkbox"/> Yes |

[エアコンの省エネ削減提案](#)

- 原価算定期間中の稼働を見込まない3プラント(女川1~3号)については、復旧工事に加え、新規規制基準を踏まえた耐震裕度向上工事など再稼働を目指して準備を進めているところであり、電気事業に必要不可欠な資産としてレートベースに織込んでいる。
- このため、これらのプラントについて、レートベースに算入するとともに減価償却費や維持運営費用を原価算入している。

□ 原価算定期間中に再稼働を見込まないユニット

| ユニット | 出力 |
|------|---------|
| 女川1号 | 52.4万kW |
| 女川2号 | 82.5万kW |
| 女川3号 | 82.5万kW |

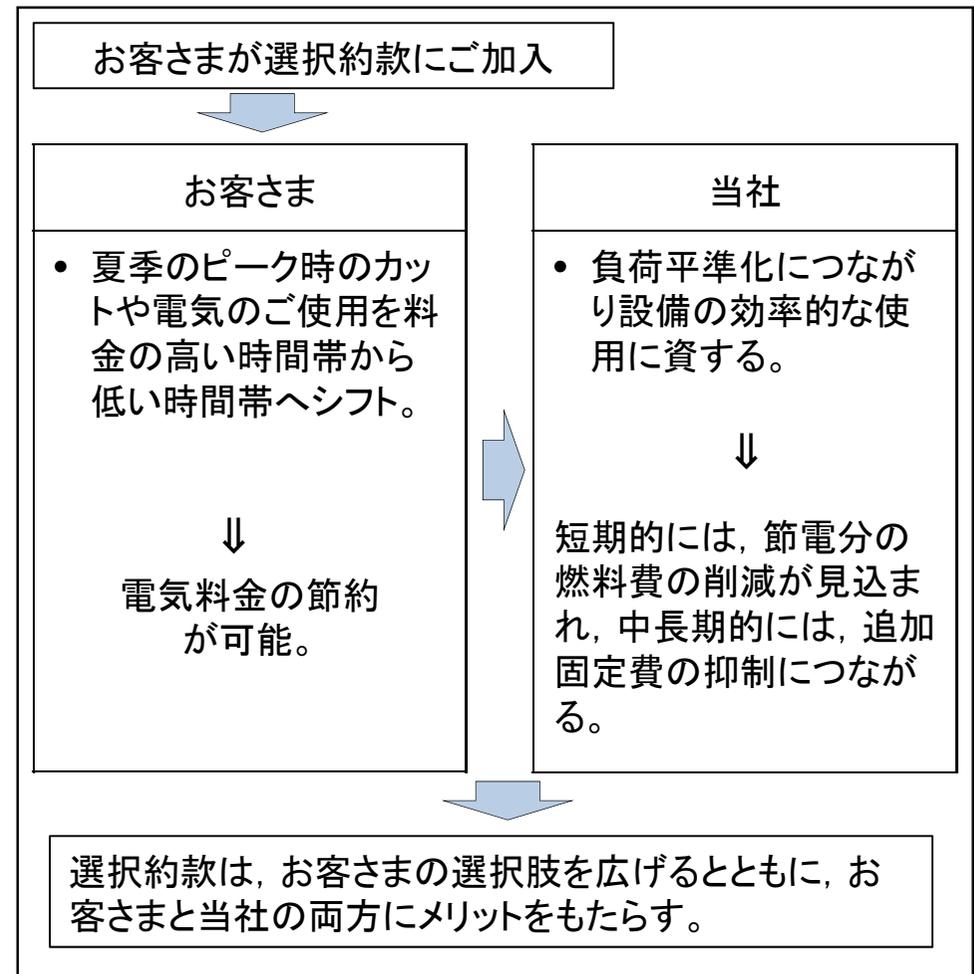
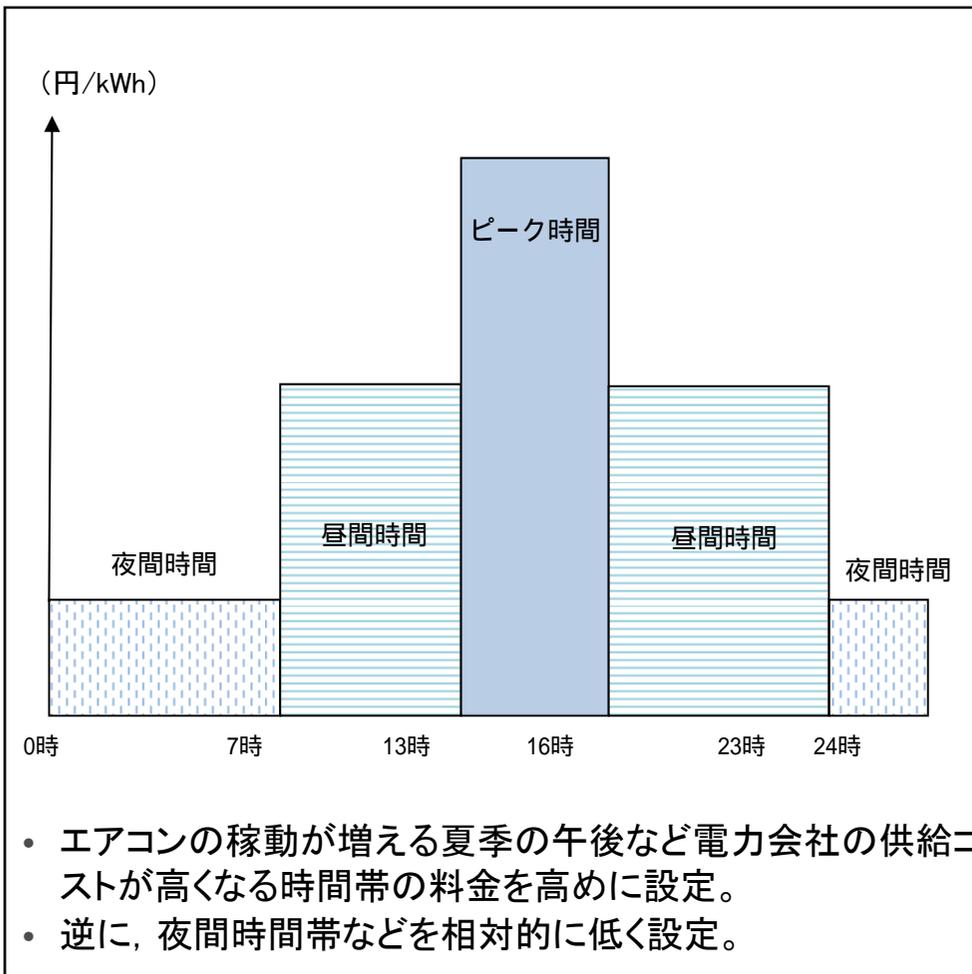
□ 安全性向上対策

| 対策 | 対策項目 |
|----------|--|
| 耐震対策 | ●耐震裕度向上工事 |
| 津波・浸水対策 | ●防潮堤・防潮壁の設置 ●水密扉の設置 など |
| 電源強化対策 | ●大容量電源装置の設置 ●電源車の配備 など |
| 冷却機能強化対策 | ●車両積載型代替非常用冷却海水ポンプ設置 ●非常用冷却海水系ポンプ機能復旧対策(モーターの洗浄・乾燥用資機材および予備品の配備) など |
| その他対策 | ●フィルター付格納容器ベントの設置 ●原子炉ウェル注水設備の設置 など |

10. 料金メニュー

- 選択約款は、電気事業法において「設備の効率的な使用や効率的な事業運営に資すると見込まれる場合に定めることができる」とされており、お客さまと当社の両方にメリットがあるもの。

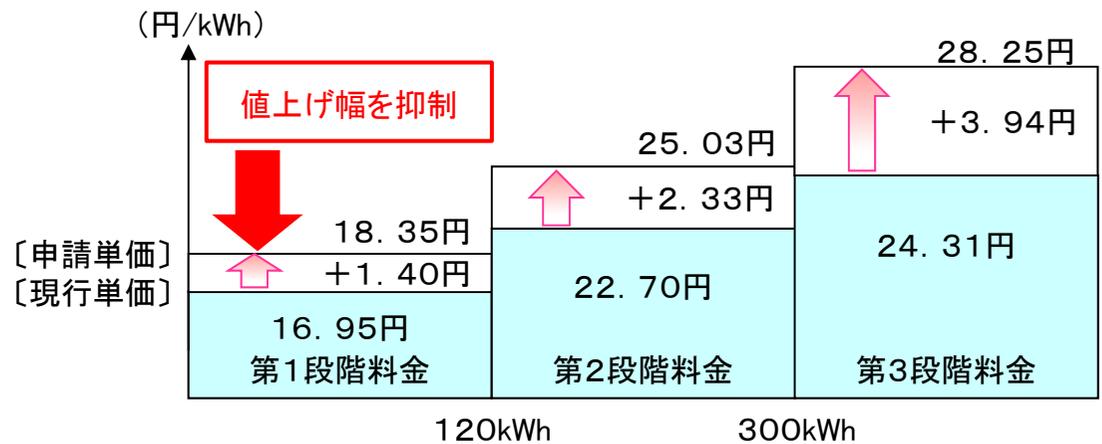
■例えば、今回導入予定の「ピークシフト季節別時間帯別電灯」の単価イメージ(夏季の場合)



- 生活必需的な消費量に相当する第1段階料金の電気の使用への影響を軽減する観点から、第1段階の値上げを幅を抑制。
- また、省エネルギー推進という観点から、第2段階料金と第3段階料金の料金格差を拡大。

○従量電灯Bにおける第2段階料金を1とした場合の第1段階料金および第3段階料金の比率

| | 現行単価 | 申請単価 |
|----------------------------|------------------|------------------|
| 第1段階 (120kWhまで) | 0.75 (16.95円) | 0.73 (18.35円) |
| 第2段階 (120kWh超過300kWhまで) | 1.00 (22.70円) | 1.00 (25.03円) |
| 第3段階 (300kWh超過) | 1.07 (24.31円) | 1.13 (28.25円) |



(注)現行単価には、平成24年10月～12月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含む。

○3段階料金格差の推移(従量電灯B・約款単価)

(単位:円/kWh)

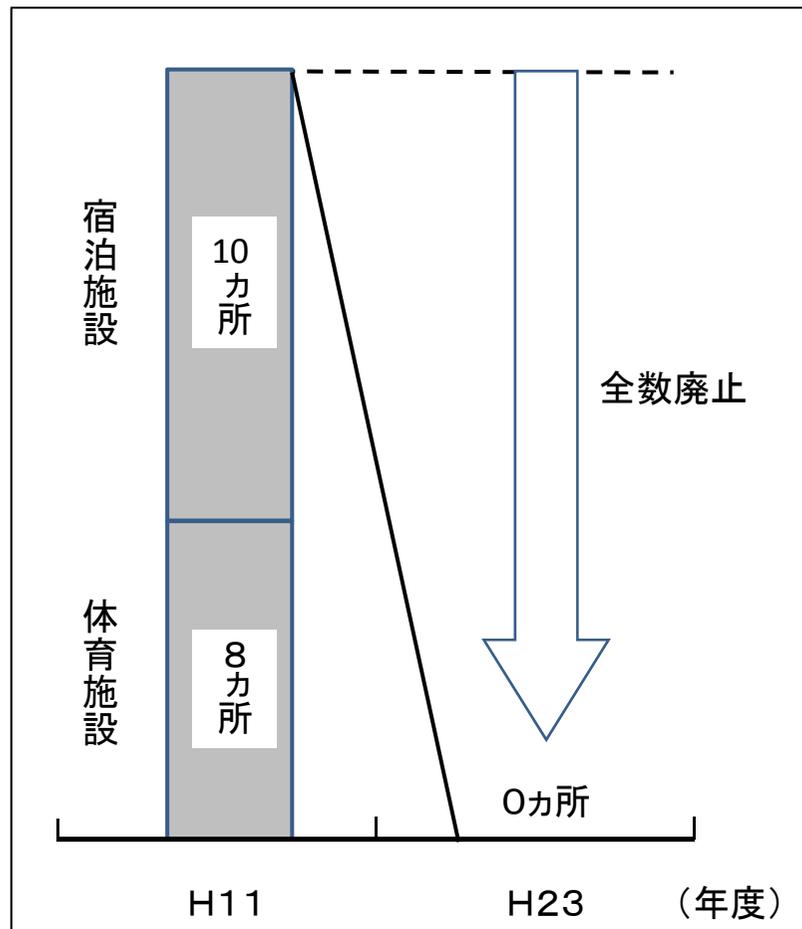
| 改定年度 | S49 | S51 | S55 | S63 | H元 | H8 | H10 | H12 | H14 | H17 | H18 | H20 | 今回申請 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1段料金 | 11.95 | 14.75 | 21.35 | 18.70 | 18.46 | 17.14 | 16.52 | 15.75 | 15.00 | 14.54 | 14.84 | 16.81 | 18.35 |
| 2段料金 | 15.30 | 19.40 | 29.25 | 25.61 | 25.28 | 23.47 | 22.62 | 21.58 | 20.54 | 19.91 | 20.32 | 22.56 | 25.03 |
| 3段料金 | 16.65 | 21.60 | 33.95 | 28.84 | 27.82 | 25.82 | 24.88 | 23.73 | 22.51 | 21.60 | 21.85 | 24.17 | 28.25 |
| 1・2段格差 | 0.78 | 0.76 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.75 | 0.73 |
| 2・3段格差 | 1.09 | 1.11 | 1.16 | 1.13 | 1.10 | 1.10 | 1.10 | 1.10 | 1.10 | 1.08 | 1.08 | 1.07 | 1.13 |

(注)S49～H18は税抜き単価、H20～今回申請は税込み単価、燃料費調整単価を除く

11. 資産売却

- 社有の宿泊・体育施設はすべて廃止するとともに、土地・建物は業務に支障を来たさない範囲で売却し、不使用資産の処分に取組んできた。
- 今後、処分できる物件は限られるものの、引き続き、収益の確保に向け不使用資産の積極的処分を進めていく。

<社有の宿泊・体育施設の廃止(全て廃止)>



<不使用資産の売却実績>

| 取組み内容 (H10~23年度) | | 売却総額 |
|-------------------------|--------------------------------------|--------|
| 土地 約1,580画地 建物 約470棟 | 設備廃止や事業所の統廃合、社宅・寮の廃止などにより生じた土地・建物を売却 | 約209億円 |

<今後の売却予定資産>

| 旧用途 | 件数 | 面積 | 固定資産税 評価額 |
|------------|------------|---------------|---------------|
| 旧事業所・訓練所 | 3件 | 約0.4万㎡ | 約0.6億円 |
| 旧社宅・寮・厚生施設 | 39件 | 約2.3万㎡ | 約7.4億円 |
| 合計 | 42件 | 約2.7万㎡ | 約8.0億円 |

(注)平成23年度末の不使用資産等は、土地58画地、建物10棟